

(証券コード：8018)
平成26年6月10日

株 主 各 位

神戸市中央区江戸町101番地



代表取締役社長 川 崎 賢 祥

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、お繰合わせのうえ、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日） 午前10時
 2. 場 所 大阪市中央区備後町2丁目6番8号
サンライズビル 3階「ホールA」
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第77期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第77期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sankyoseiko.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府、日銀一体となった景気浮揚策の効果も徐々にあらわれ企業業績の改善、設備投資増加の兆しなど景気の先行きに明るさの見える状況となり、株価の上昇や賃上げへの期待感も生まれるなど、徐々にデフレ脱却への道筋が見える緩やかな回復基調となりました。

しかし、一方では、原材料価格の上昇や、これまで世界経済を牽引してきた新興国の成長鈍化などの不安材料も払拭できず依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く繊維・アパレル業界におきましては、年間を通して改善の兆しがみられるようになってまいりました。しかしながら円安による原材料などのコスト増や不安定な為替相場、台風・大雪などによる天候不順の影響もあり消費回復の動きは緩やかなものにとどまっております。

このような状況のもと、当社グループは収益性、効率性の高い経営をめざし、前期に引き続きグループ各社の事業構造改革を強力に推し進めております。その過程におきまして、将来的に事業の拡大の見込めない子会社を解散するなど経営資源の徹底した選択と集中を進めました。一方、前期に国内の取引形態を変更したファッション販売子会社の復調や海外店等が好調に推移したことなどにより、全体としては増収増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は前期比9.8%増の40,459百万円、営業利益は前期比80.4%増の3,212百万円、経常利益は前期比85.3%増の3,616百万円、当期純利益は前期比191.7%増の2,442百万円となりました。

また、個別業績につきましては、売上高は9,507百万円、営業利益は1,139百万円、経常利益は1,946百万円、当期純利益は1,301百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

ファッション関連事業

ファッションブランド商品の販売におきましては、国内市場で前期に主力販売先である百貨店との取引条件を消化取引に変更したことにより、これまで以上に的確な商品管理、生産管理が可能となり、消化率が向上、さらにプロパー販売を強化したことなども相まって、売上、利益とも前期を大きく上回る結果を残すことができました。海外市場におきましても、香港、中国を中心としたアジア市場での販売が順調に推移、これに為替の円安効果も加わりましたので増収増益となりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比22.0%増の20,201百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比164.5%増の3,051百万円となりました。

繊維関連事業

アパレル企業向けOEM事業におきましては、不透明な市況が続いております。取引先との取組強化や展示会の開催など企画提案力の充実を図り、生産、供給体制の迅速化に努めました。期末にかけ一部前倒し納品もありましたので、売上高については順調に推移いたしました。円安に振れた為替の影響もあり原価率がアップ、利益面では減益となりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比7.8%増の12,516百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比4.5%減の289百万円となりました。

生活関連事業

タオル、寝装品、寝具などの販売におきましては、商品の低価格化や競合他社との競争激化など依然として厳しい状況が続いております。海外生産がメインの寝装品、雑貨等のOEM事業につきましても円安の影響を受けコストアップによる利益率の低下もあり、収益を落とす要因となりました。

また、将来にわたって収益の向上が見込みにくく、低迷を続けておりました子会社1社をこの3月に解散、清算処理に伴う在庫処分や年金基金に対する引当金の計上など多額の損失も発生いたしました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比14.1%減の6,649百万円、セグメント損失（営業損失）は295百万円（前期は93百万円のセグメント利益）となりました。

不動産賃貸事業

大阪の賃貸ビルをメインとして、東京・横浜・神戸等の不動産に係る賃貸事業につきまして、売上高は前期比12.3%減の1,833百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比23.8%減の542百万円となりました。

その他

物流倉庫業、ビルメンテナンス事業、内装工事業等その他の事業につきまして、売上高は前期比11.8%増の1,620百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比117.4%増の60百万円となりました。

セグメント別売上高の状況

セグメントの名称	前連結会計年度 （平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで）		当連結会計年度 （平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで）		前 期 比 増 減 率 (%)
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	
ファッション関連事業	16,555	42.0	20,201	47.2	22.0
織 維 関 連 事 業	11,606	29.4	12,516	29.2	7.8
生 活 関 連 事 業	7,738	19.6	6,649	15.5	△14.1
不 動 産 賃 貸 事 業	2,090	5.3	1,833	4.3	△12.3
そ の 他	1,449	3.7	1,620	3.8	11.8
計	39,439	100.0	42,822	100.0	8.6
調 整 額	△2,593	—	△2,362	—	
連 結	36,845	—	40,459	—	9.8

(注) 上記の金額には、セグメント間の取引を含んでおります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は431百万円です。

その主な内容は、国内および海外における店舗改装費用306百万円、三共生興ファッションサービス株式会社におけるコンピュータシステム更新費用65百万円です。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資、社債発行および重要な借入等による資金調達はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第74期 (平成23年3月期)	第75期 (平成24年3月期)	第76期 (平成25年3月期)	第77期 (平成26年3月期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)	37,869	38,546	36,845	40,459
経常利益(百万円)	2,650	3,128	1,951	3,616
当期純利益(百万円)	1,565	1,808	837	2,442
1株当たり当期純利益金額(円)	34.59	39.95	18.50	53.96
総資産(百万円)	46,493	48,048	50,472	53,147
純資産(百万円)	20,953	22,577	25,377	29,258
1株当たり純資産額(円)	454.85	490.34	553.72	639.27

(注) 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

(5) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、全般的には緩やかながら景気回復の兆しが見られるようになりましたが、当社グループを取り巻く繊維・アパレル業界におきましては依然として厳しく先行きが不透明な状況は続くものと思われま

す。このような状況のもと、当社グループは事業構造改革をさらに推し進め、国内外を問わず事業の選択と集中を図ります。多様化するライフスタイルや消費者のニーズを的確に捉え、ブランドを軸とした価値ある商品の企画・生産・販売に取り組んでまいります。

また平成26年10月1日付で三共生興アパレルファッション株式会社と三共生興ホームファッション株式会社が合併、両社の主業であるOEM事業の効率化を図りながら収益の拡大を目指してまいります。

当社グループの主力ブランドである「DAK S」は今年創業120周年を迎えます。更なる販促・広告宣伝活動を行い、ブランド価値の向上に努める所存でございますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況（平成26年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	当社出資 比率 (%)	主要な事業内容
三共生興ファッションサービス株式会社	360	100.0	ファッション製品の企画、生産および販売
三共生興アパレルファッション株式会社	270	100.0	繊維衣料製品の販売
三共生興ホームファッション株式会社	100	100.0	寝装寝具等の販売
三 共 生 興 リ ビ ン グ 株 式 会 社	100	100.0	寝装寝具、水回り品等の販売
ロ フ テ ー 株 式 会 社	100	100.0	枕等寝装品の生産および販売
北 陸 三 共 生 興 株 式 会 社	61	76.8	衣料品の生産および不動産の賃貸
株 式 会 社 サ ン フ ェ ー ス ト	50	100.0	物 流 倉 庫
株 式 会 社 サ ン ・ レ ッ ツ	50	100.0	ビルメンテナンス、貸ホール、内装工事業
株式会社横浜テキスタイル倶楽部	207	81.7	不 動 産 の 賃 貸
S A N E A S T U K P L C	千英ポンド 55,380	100.0	持 株 会 社
DAKS SIMPSON GROUP PLC	千英ポンド 4,230	100.0	ライセンスの供与
SANKYO SEIKO EUROPE S.A.	千ユーロ 685	100.0	仏国等欧州ビジネスの窓口
SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD.	千香港ドル 15,000	100.0	香港、マカオ、中国におけるファッション製品の販売

- (注) 1. DAKS SIMPSON GROUP PLCの出資比率につきましては、間接保有分であります。
 2. 上記の重要な子会社を含めて、連結子会社は17社であります。
 3. 平成25年4月1日付で、中華人民共和国香港特別行政区に当社が100%出資する現地法人SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD. を新たに設立しております。
 4. 三共生興リビング株式会社は平成26年3月31日付で解散し、現在清算中であります。

(7) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、各種繊維製品の企画、生産、販売、海外ブランド商品の輸入販売およびライセンスビジネスを主な事業とするほか、不動産賃貸事業、ビルメンテナンス事業、物流倉庫事業等の事業活動を展開しております。

そのセグメント別の事業内容については次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容
ファッション関連事業	ファッション製品の企画、生産、販売および海外ブランド商品の輸入販売およびライセンスビジネス
繊維関連事業	繊維衣料製品のOEM事業を中心とした繊維事業全般
生活関連事業	ホームウエア、ナイトウエア、タオル、寝装品を中心としたブランド商品のOEM等による企画、生産、販売 自社ブランド枕等寝装品の企画、生産、販売
不動産賃貸事業	グループ会社所有不動産の貸オフィス、貸ホール、貸ビルを中心とした賃貸事業
その他	物流倉庫事業、ビルメンテナンス事業、内装工事業

(注) 1. 三共生興リビング株式会社は平成26年3月31日付で解散し、現在清算中であります。
2. 平成26年4月1日よりセグメント構成を一部変更しております。主な変更として繊維関連事業と生活関連事業とを統合し、繊維生活関連事業としております。

(8) 主要な営業所および工場（平成26年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本店	神戸市中央区
大阪本社	大阪市中央区
東京本社	東京都中央区
海外支店	台北

② 子会社

会 社 名	名 称	所 在 地
三 共 生 興 フ ァ ッ シ ョ ン サ ー ビ ス 株 式 会 社	本 社	大 阪 市 中 央 区
三 共 生 興 ア パ レ ル フ ァ ッ シ ョ ン 株 式 会 社	本 社	東 京 都 港 区
三 共 生 興 ホ ー ム フ ァ ッ シ ョ ン 株 式 会 社	本 社	東 京 都 中 央 区
三 共 生 興 リ ビ ン グ 株 式 会 社	本 社	東 京 都 中 央 区
ロ フ テ ー 株 式 会 社	本 社	東 京 都 中 央 区
北 陸 三 共 生 興 株 式 会 社	本 社	福 井 県 坂 井 市
	勝 山 工 場	福 井 県 勝 山 市
株 式 会 社 サ ン フ ェ ー ス ト	本 社	神 奈 川 県 厚 木 市
株 式 会 社 サ ン ・ レ ッ ツ	本 社	大 阪 市 中 央 区
株 式 会 社 横 浜 テ キ ス タ イ ル 倶 楽 部	本 社	横 浜 市 中 区
S A N E A S T U K P L C	本 社	London, UK
D A K S S I M P S O N G R O U P P L C	本 社	London, UK
S A N K Y O S E I K O E U R O P E S . A .	本 社	Paris, FRANCE
S A N K Y O S E I K O (A S I A P A C I F I C) C O . , L T D .	本 社	HongKong, CHINA

(注) 三共生興リビング株式会社は平成26年3月31日付で解散し、現在清算中であります。

(9) 使用人の状況 (平成26年3月31日現在)

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
430名	37名減

(注) 1. 使用人数には、嘱託および出向社員を含んでおりません。
 2. 使用人数には、臨時使用人（販売スタッフ、長期アルバイト、パート、デザイナー、パタンナー、契約社員等）1,101名（年間の平均人員）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (平成26年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高 (百万円)
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,974
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,837
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,860
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,429

(注) 株式会社三井住友銀行の借入金残高には、海外現地法人の欧州三井住友銀行からの借入金を含んでおります。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 240,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 60,000,000株
- (3) 株主数 7,176名
- (4) 大株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
公益財団法人三木瀧蔵奨学財団	7,640	16.88
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,262	5.00
株式会社三井住友銀行	2,250	4.97
クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ) リミテッド ビービー オムニバス クライアント アカUNT	1,680	3.71
東 株 式 会 社	1,641	3.63
三井住友海上火災保険株式会社	1,609	3.56
エイチエスビーシー バンク ピーエルシー クライアント ノンタックス トリーティ	1,360	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,271	2.81
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,070	2.36
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,000	2.21

(注) 持株比率は、自己株式数(14,737,155株)を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	川崎 賢祥	SAN EAST UK PLC 取締役会長 DAKS SIMPSON GROUP PLC 取締役会長 株式会社横浜テキスタイル倶楽部 代表取締役社長
常務取締役	長澤 和之	財務経理、情報システム、内部統制担当 兼財務経理ディビジョン、情報システムディビジョン ゼネラルマネージャー
常務取締役	山田 康二	法務・関連事業ディビジョン ゼネラルマネージャー 三共生興ファッションサービス株式会社 代表取締役社長 ロフテー株式会社 代表取締役社長
取締役 常務執行役員	澤井 晃	DAKS・ライセンスディビジョン担当 兼DAKS・ライセンスディビジョン ゼネラルマネージャー
取締役 常務執行役員	井ノ上 明	台北ディビジョン担当 兼香港・台北輸出ディビジョン ゼネラルマネージャー SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD. 代表取締役社長
取 締 役	西村 肇	株式会社西村屋 代表取締役会長
取 締 役	岩佐 豊	株式会社毎日コムネット 取締役 日本図書普及株式会社 監査役
常勤監査役	西 美智男	
監 査 役	穉吉 正孝	株式会社山口薬品商会 取締役会長 ビタカイン製薬株式会社 取締役会長
監 査 役	松井 清志	松井法律事務所所長

- (注) 1. 取締役岩佐豊氏は社外取締役であります。
 2. 監査役穉吉正孝および松井清志の両氏は社外監査役であります。
 3. 当社は東京証券取引所に対し、岩佐豊および穉吉正孝の両氏を独立役員として届け出ております。
 4. 監査役西美智男氏は、当社内の経理関連部門で経理経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当事業年度中の取締役および監査役の異動については以下のとおりであります。
 (1) 平成25年6月27日開催の第81回定時株主総会において、澤井晃および井ノ上明の両氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
 (2) 平成25年6月27日付をもって、三木健嗣および鈴木英一郎の両氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
 6. 当社と株式会社西村屋との間におきまして、平成25年4月1日付で特別保養施設利用の覚書を締結しております。
 7. 当社と株式会社毎日コムネット、日本図書普及株式会社、株式会社山口薬品商会、ビタカイン製薬株式会社および松井法律事務所の間には特別な関係はありません。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	9 名 (1 名)	118 百万円 (2 百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 名 (2 名)	13 百万円 (4 百万円)
合 計	12 名	132 百万円

- (注) 1. 上記の取締役の人員および報酬等の額には、平成25年6月27日開催の第81回定時株主総会の終結の時をもって退任した2名を含めております。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る取締役会決議による役員賞与40百万円（取締役9名に対し36百万円、監査役3名に対し4百万円、うち社外役員3名に対し3百万円）を含めております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第60回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第60回定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外 取締役	岩佐 豊	当事業年度に開催された取締役会11回の内、10回に出席し、経営者としてのみならず、多くの経営者を取材してきた経験、経歴の中で培われた経営の専門家として、より実践的かつ中立的・客観的な立場で、経営における高い見識に基づいた助言、提言を行っております。
社外 監査役	穉吉 正孝	当事業年度に開催された取締役会11回の内、8回に出席し、経営者としての経験、経歴から中立的・客観的な立場で経営を監視し、助言、提言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会7回の内、6回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外 監査役	松井 清志	当事業年度に開催された取締役会11回すべてに出席し、経営者としての経験、経歴から中立的・客観的な立場で経営を監視し、助言、提言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会7回すべてに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	27百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち SAN EAST UK PLCおよびDAKS SIMPSON GROUP PLCおよびSANKYO SEIKO EUROPE S. A. ならびにSANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD. は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当該会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会はその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合または当社都合の場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 会社の体制および方針

当社は、取締役の職務執行が法令および定款に適合することならびにその他株式会社
の業務が適正に行われることを確保するために必要な体制の整備に関し、会社
法および会社法施行規則に基づいて、取締役会において次のように決議しておりま
す。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する ための体制

- ① 「企業理念」および「行動指針」に則り、当社およびグループ会社の取締役
および使用人に対し、法令遵守および企業倫理の徹底を図るため、関連する
法令の周知、社内規程・マニュアルの整備、コンプライアンス意識の向上に
努める。
- ② コンプライアンスの取組みに関する基本的事項を定める「コンプライアンス
規程」を制定し、これをコンプライアンスに関する基本的な規程と位置づ
け、全取締役および全使用人に対し本規程の遵守の周知徹底を図るとともに、
コンプライアンス体制を構築する。
- ③ コンプライアンスの取組み全般に関する企画立案、個別課題についての協
議・決定を行う組織として、「コンプライアンス委員会規程」に基づき社長を
委員長とするコンプライアンス委員会を取締役会の下に設置し、当社および
グループ会社のコンプライアンス体制の強化・推進に努める。
- ④ 内部監査部門である内部統制室を被監査部門から独立した社長直轄の組織
として設置し、「内部監査規程」に基づき、当社の経営活動における法令・定
款および社内諸規程の遵守、業務遂行の効率性、不正・誤謬の発見、内部統
制の適正性および有効性を、当社の戦略に照らして、客観的かつ公平に検証
し、その結果に基づく改善提案を通じて、経営の健全性および効率性の向上
に努める。
- ⑤ コンプライアンスに関する情報については、相談・通報の窓口を通して使
用人が直接通報を行う手段を確保し、不祥事や事故の未然防止や早期発見・
是正を目的として、「企業倫理ヘルプライン規程」に基づき、当社およびグル
ープ会社を対象とした内部通報制度（企業倫理ヘルプライン）を設置する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書などの取締役の職務執行に係る文書、資料や情報については、法令および「文書管理規程」に基づき適切に保存および管理を行う。
- ② 上記の情報の保存および管理は、取締役および監査役が常時閲覧できる状態にする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメントに関する「リスク管理基本規程」を制定し、これをリスクマネジメントに関する基本的な規程と位置づけ、全取締役および全使用人に対し本規程の遵守の周知徹底を図るとともに、リスク管理体制を構築する。
- ② リスク管理推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、「リスク管理委員会規程」に基づき社長を委員長とするリスク管理委員会を取締役会の下に設置し、平常時における当社およびグループ会社のリスク管理の推進に努める。
- ③ 大規模な事故、災害、不祥事等が発生したときは、「危機管理基本規程」に基づき緊急時対策本部を直ちに設置し迅速に対応する体制を取る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例の取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ② 業績の目標管理を徹底し経営効率の向上を図るため、財務経理担当取締役を議長として、ゼネラルマネージャーおよび主要な子会社社長を交えた経営会議を、原則として毎月1回開催するほか、四半期決算および年度予算に対する業績の進捗状況を検証するため、社長を議長として、グループ経営会議を、原則として四半期ごとに開催する。
- ③ 会社の経営組織、業務分掌および職務権限に関する基本事項を定め、指揮、命令系統の明確化および責任体制の確立を図るため「組織規程」の整備に努める。

- (5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、グループとしての業務の適正性を確保するため、「関係会社管理規程」を整備し、この規程に則ったグループ経営を推進する。
 - ② 各子会社が当社の行動指針ならびにリスク管理およびコンプライアンスに関する規程と同等の指針および規程を制定することを通じて、グループ全体を対象としたリスク管理およびコンプライアンス体制を構築する。
 - ③ 上記①および②に基づき、当社内部監査部門の内部統制室は、グループ会社のコンプライアンスおよび経営の効率性等について、適宜に監査を行う。
 - ④ 当社の取締役は、グループ経営会議を定期的で開催し、情報の共有化を図るとともに、グループとしてのリスク管理およびコンプライアンス体制の整備と経営の効率化に努める。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 内部統制室に属する使用人等は、「内部監査規程」等に則り、必要に応じて監査役の監査業務を補助することができる。
 - ② 内部統制室に属する使用人等は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合、その命令に関して取締役の指揮命令は受けないものとする。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役および使用人は、その分掌する業務において会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合およびその他会社に重大な影響を与える事実が認められる場合には、法令その他社内規程に定める方法等により、速やかに監査役または監査役会に適切な報告をする。
 - ② 取締役および使用人は、内部監査の結果および内部通報制度の実施状況等を定期的に監査役に報告をする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会に出席するとともに、定期的に行われるグループ経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、取締役および使用人の職務執行を監査できる。
- ② 監査役は、稟議書等の会社としての意思決定に係る重要な書類を閲覧し、いつでも取締役および使用人から説明を受けることができる。
- ③ 監査役は、会計監査人や内部統制室と定期的な会合をもつなど、緊密な連携を図るとともに、必要に応じて会計監査人、弁護士、その他外部の専門家の意見を聞き情報交換を行い連携を図る。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	19,082	流 動 負 債	16,276
現金及び預金	6,823	支払手形及び買掛金	4,088
受取手形及び売掛金	7,245	短期借入金	8,987
商品及び製品	4,412	1年内返済予定の長期借入金	633
仕掛品	11	未払費用	1,220
原材料及び貯蔵品	10	未払法人税等	670
前払費用	317	繰延税金負債	12
繰延税金資産	73	厚生年金基金脱退損失引当金	120
その他	211	その他	544
貸倒引当金	△24		
固 定 資 産	34,065	固 定 負 債	7,611
有形固定資産	13,419	長期借入金	1,580
建物及び構築物	8,987	長期未払金	107
工具、器具及び備品	366	繰延税金負債	4,437
土地	3,855	退職給付に係る負債	575
その他	210	長期預り金	615
無形固定資産	5,231	その他	295
商標	4,967	負 債 合 計	23,888
その他	263		
投資その他の資産	15,414	純 資 産 の 部	
投資有価証券	14,642	科 目	金 額
出資	6	株 主 資 本	24,456
長期貸付金	9	資本金	3,000
固定化営業債権	638	資本剰余金	6,165
長期前払費用	197	利益剰余金	20,525
繰延税金資産	84	自己株式	△5,235
長期預け金	481	その他の包括利益累計額	4,478
貸倒引当金	△645	その他有価証券評価差額金	6,065
		繰延ヘッジ損益	5
		為替換算調整勘定	△1,597
		退職給付に係る調整累計額	4
		少数株主持分	323
		純 資 産 合 計	29,258
資 産 合 計	53,147	負 債 純 資 産 合 計	53,147

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	40,459
売上原価	24,177
売上総利益	16,281
販売費及び一般管理費	13,068
営業利益	3,212
営業外収益	
受取利息	6
受取配当金	327
貸倒引当金戻入額	17
投資事業組合運用益	77
受取手数料	64
その他	88
営業外費用	
支払利息	97
為替差損	17
その他	63
経常利益	3,616
特別利益	
投資有価証券売却益	200
特別損失	
減損損失	17
特別退職金	36
厚生年金基金脱退損失引当金繰入額	120
その他	23
税金等調整前当期純利益	3,618
法人税、住民税及び事業税	1,153
法人税等調整額	8
少数株主損益調整前当期純利益	2,456
少数株主利益	13
当期純利益	2,442

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,000	6,165	18,648	△5,235	22,579
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△565		△565
当期純利益			2,442		2,442
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,876	△0	1,876
当 期 末 残 高	3,000	6,165	20,525	△5,235	24,456

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少数株主持分	純 資 産 計 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	5,340	△2	△2,855	－	2,483	314	25,377
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△565
当期純利益							2,442
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	724	7	1,258	4	1,995	9	2,004
当期変動額合計	724	7	1,258	4	1,995	9	3,881
当 期 末 残 高	6,065	5	△1,597	4	4,478	323	29,258

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

三共生興ファッションサービス(株)、三共生興アパレルファッション(株)、
SAN EAST UK PLC、DAKS SIMPSON GROUP PLC 他13社

なお、SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD. については、新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

DAKS SIMPSON (FAR EAST) LIMITED

連結の範囲から除いた理由

DAKS SIMPSON (FAR EAST) LIMITEDは休眠中の子会社であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の名称等

主要な会社等の名称

DAKS SIMPSON (FAR EAST) LIMITED

持分法を適用しない理由

DAKS SIMPSON (FAR EAST) LIMITEDは、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法は適用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用します。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

- ・時価のないもの… 移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりますが、一部連結子会社では先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

また、建物（建物附属設備を除く）については、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得したものは定額法を採用しております。

② 少額減価償却資産

当社及び国内連結子会社は取得価額が10万円以上20万円未満の資産については主として3年間で均等償却する方法を採用しております。

③ 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

効果の及ぶ期間に応じて均等償却する方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 厚生年金基金脱退損失引当金

厚生年金基金脱退に伴い発生する損失に備えるため、特別掛金の見込額に基づき計上しております。

(追加情報)

連結子会社である三共生興リビング株式会社の解散に伴い、加入する大阪織物商厚生年金基金の脱退時の特別掛金見込額を引当計上することといたしました。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

b 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

c 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②ヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務
- ・ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金金利

c ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

d その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

実需取引の範囲内で行われる為替予約取引及び金利スワップについて、各関係部門からの報告に基づき、当社管理管財において残高等を一括管理しております。

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

③消費税及び地方消費税の会計処理の方法は、税抜方式を採用しております。

5. 会計方針の変更

退職給付に係る会計処理の方法

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が575百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が4百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

6. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「店舗等除却損」(当連結会計年度10百万円)については、金額が僅少となったため、当連結会計年度は「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

II 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 15,377百万円

III 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 60,000,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	565	12.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項 次のとおり決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	678	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期及び長期の必要資金につきましては銀行借入によっております。また一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産で運用しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの「国内（海外）取引に関する信用管理規程」に従い、取引先ごとの与信管理を行い、信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については、定期的に財務状況、時価を把握しリスクに備えております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日であり、その決済時の流動性リスクについては資金繰計画を立て対応しております。

短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に係る資金及び営業取引に係る資金の一部であります。借入金のうち変動金利の借入金は金利変動のリスクに晒されていますが、長期借入金については、金利の固定化を図るためのヘッジ手段としてデリバティブ取引（金利スワップ取引）契約を結び、金利変動のリスクを回避しております。

デリバティブ取引については、実需取引の範囲内で、為替変動、金利変動のリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額(百万円) (*1)	時 価 (百万円) (*1)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,823	6,823	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,245	7,245	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	14,248	14,248	—
(4) 支払手形及び買掛金	(4,088)	(4,088)	—
(5) 短期借入金	(8,987)	(8,987)	—
(6) 長期借入金	(2,213)	(2,221)	(8)
(7) デリバティブ取引(*2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(3)	(3)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	8	8	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(*2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップによる特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記(4)(6)参照）

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額65百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（連結貸借対照表計上額329百万円）は、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

V 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都や大阪市などの主要都市を中心に、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額			当期末の時価 (百万円)
当期首残高 (百万円)	当期増減額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	
10,070	△1,044	9,026	17,225

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額のうち、主な減少額は賃貸用不動産から事業用不動産への振替額(766百万円)及び減価償却費(287百万円)であります。

(注3) 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、当該賃貸等不動産に関する平成26年3月期における損益は、次のとおりであります。

賃貸収益(イ) (百万円)	賃貸費用(ロ) (百万円)	損益(イ)－(ロ) (百万円)	その他損益 (百万円)
1,374	893	480	—

(注) 賃貸費用には、減価償却費、修繕費、租税公課、不動産管理料等が含まれております。

VI 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 639円27銭
- 1株当たり当期純利益金額 53円96銭

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が10銭増加しております。

Ⅶ 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成26年4月21日開催の取締役会において、当社の100%連結子会社である三共生興アパレルファッション株式会社と、同じく当社の100%連結子会社である三共生興ホームファッション株式会社が合併することを決議いたしました。

1. 合併の目的

本合併により三共生興アパレルファッション株式会社が三共生興ホームファッション株式会社の権利義務の全部を承継することで、業務の効率化及び経営資源の集約化を図るとともに競争力の一層の強化を目指すものです。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

平成26年10月1日 合併期日（効力発生日）

(2) 合併の方式

三共生興アパレルファッション株式会社を存続会社、三共生興ホームファッション株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(3) 合併に係る割当ての内容

本合併は、当社の連結子会社同士の合併であるため、本合併に際して、株式の割当てその他の金銭など対価の交付は行いません。

3. 合併当事会社の概要(平成26年3月31日現在)

	存続会社	消滅会社
(1) 商号	三共生興アパレルファッション株式会社	三共生興ホームファッション株式会社
(2) 事業内容	繊維衣料製品のOEM事業を中心とした繊維事業全般	ホームウェア、ナイトウェア、寝装品を中心としたブランド商品のOEMによる企画、生産、販売
(3) 資本金	270百万円	100百万円
(4) 純資産	498百万円	284百万円
(5) 総資産	4,275百万円	1,037百万円

4. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

VIII その他の注記

1. 企業結合等関係

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業内容

当社香港支店における香港での小売事業及び中国代理商向けの卸売事業

② 企業結合日

平成25年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社香港支店の事業に関する固定資産及びその他の資産を当社が新たに設立したSANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD. (当社の100%連結子会社) へ現物出資

④ その他取引の概要に関する事項

香港、マカオ及び中国本土での一層の収益向上を図るべく、現地での迅速な意思決定、機動力の強化を図るとともに、将来に向けては東南アジア地域全体をにらんだ経営戦略の拠点とすることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)
及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業
会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引
として処理しております。

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

- ① 対象となった事業の名称及びその事業内容
事業の名称：当社の直営ブティック事業
事業の内容：ファッションブランド商品の販売
- ② 企業結合日
平成25年10月1日
- ③ 企業結合の法的形式
当社を分割会社、三共生興ファッションサービス株式会社を承継会社とする吸収分割
(注) 本会社分割は、当社においては会社法第784条第3項に規定する簡易分割であること、三共生興ファッションサービス株式会社においては会社法第796条第1項に規定する略式分割であることから、それぞれ分割承認株主総会を開催せずに行っております。
- ④ 結合後企業の名称
三共生興ファッションサービス株式会社（当社100%出資の連結子会社）
- ⑤ その他取引の概要に関する事項
日本市場におけるファッションブランド製品の卸・小売事業の結合により、直営店の運営を通じて蓄積したノウハウを共有し、相乗効果による販売効率の向上、営業力の強化を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、
「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）
及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業
会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引
として処理しております。

2. 連結計算書類の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示してあります。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,394	流動負債	9,203
現金及び預金	4,944	買掛金	1,480
売掛金	1,277	短期借入金	6,072
商品及び製品	509	1年内返済予定の長期借入金	633
前払費用	22	リース債務	1
繰延税金資産	59	未払費用	267
短期貸付	2,220	未払法人税等	318
その他	361	預り金	39
		関係会社整理損失引当金	250
		その他	139
固定資産	36,396	固定負債	6,377
有形固定資産	10,777	長期借入金	1,580
建物及び構築物	7,937	リース債務	3
車両運搬具	0	長期未払金	88
工具、器具及び備品	56	繰延税金負債	3,835
土地	2,777	退職給付引当金	124
リース資産	5	資産除去債務	2
無形固定資産	71	長期預り金	741
ソフトウェア	47	負債合計	15,580
電話加入権	23	純資産の部	
投資その他の資産	25,547	科 目	金 額
投資有価証券	14,252	株主資本	24,217
関係会社株	14,094	資本金	3,000
出資金	1	資本剰余金	6,165
固定化営業債権	1,147	資本準備金	6,044
長期前払費用	102	その他資本剰余金	121
長期預り金	246	利益剰余金	20,286
貸倒引当金	△1,147	利益準備金	750
投資損失引当金	△3,150	その他利益剰余金	19,536
		圧縮記帳積立金	1,928
		別途積立金	12,350
		繰越利益剰余金	5,257
		自己株式	△5,235
		評価・換算差額等	5,992
		その他有価証券評価差額金	5,991
		繰延ヘッジ損益	1
		純資産合計	30,210
資産合計	45,791	負債純資産合計	45,791

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		9,507
売上原価		6,422
売上総利益		3,084
販売費及び一般管理費		1,945
営業利益		1,139
営業外収益		
受取利息	110	
受取配当金	444	
為替差益	107	
投資事業組合運用益	77	
その他	144	884
営業外費用		
支払利息	60	
店舗等除却損	6	
その他	10	77
経常利益		1,946
特別利益		
投資損失引当金戻入額	300	300
特別損失		
減損損	8	
関係会社整理損失引当金繰入額	540	548
税引前当期純利益		1,698
法人税、住民税及び事業税	650	
法人税等調整額	△253	396
当期純利益		1,301

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 剰 余 金			
	資 本 金	資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	3,000	6,044	121	6,165
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
圧縮記帳積立金の取崩				
分割型の会社分割による減少				
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	3,000	6,044	121	6,165

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
		圧縮記帳 積立金	別 途 積立金	繰 越 剰 余 金	利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	750	1,990	12,350	4,489	19,580	△5,235	23,511
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△565	△565		△565
当 期 純 利 益				1,301	1,301		1,301
圧縮記帳積立金の取崩		△62		62	-		-
分割型の会社分割による減少				△29	△29		△29
自 己 株 式 の 取 得						△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	△62	-	768	705	△0	705
当 期 末 残 高	750	1,928	12,350	5,257	20,286	△5,235	24,217

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	5,174	△3	5,171	28,682
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△565
当 期 純 利 益				1,301
圧縮記帳積立金の取崩				—
分割型の会社分割による減少				△29
自 己 株 式 の 取 得				△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	817	4	821	821
当 期 変 動 額 合 計	817	4	821	1,527
当 期 末 残 高	5,991	1	5,992	30,210

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式…移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

・時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

・時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、平成10年4月1日以降に取得したものは定額法を採用しております。

②リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

(2) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

(3) 無形固定資産

① リース資産以外の無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間に応じて均等償却する方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 投資損失引当金

在外子会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(4) 関係会社整理損失引当金

関係会社の事業整理に伴う損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務
- ・ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金金利

③ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

④その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

実需取引の範囲内で行われる為替予約取引及び金利スワップについて、各関係部門からの報告に基づき、管理管財において残高等を一括管理しております。

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法は、税抜方式を採用しております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,066百万円

2. 偶発債務

下記の関係会社の金融機関借入金等について保証を行っております。

(1) 保証債務

三共生興ファッションサービス(株)	3,021百万円
SAN EAST UK PLC	1,330 "
三共生興アパレルファッション(株)	427 "
三共生興ホームファッション(株)	85 "
SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD.	34 "
SANKYO SEIKO EUROPE S. A.	10 "
三共生興リビング(株)	6 "

(2) 手形保証

三共生興リビング(株)	368百万円
三共生興ファッションサービス(株)	146 "
三共生興アパレルファッション(株)	79 "
三共生興ホームファッション(株)	53 "

3. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

短期金銭債権	3,232百万円
長期金銭債権	509 "
短期金銭債務	1,886 "
長期金銭債務	268 "

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 5,377百万円

仕入高 3,550 〃

営業取引以外の取引 363 〃

2. 減損損失

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産等	建物及び構築物	兵庫県豊岡市	5
	工具、器具及び備品等		0
	土地		1
計			8

当社は、事業別を基本とし、賃貸用資産及び遊休資産等については、それぞれの物件ごとにグルーピングを行っております。

上記資産グループにおきましては、収益性の低下が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており主に不動産鑑定評価額により評価しております。

3. 関係会社整理損失引当金繰入額

連結子会社である三共生興リビング株式会社の解散に伴い、期末時点で発生すると見込まれる損失金額を計上しております。

貸倒引当金繰入額 290百万円

関係会社整理損失引当金繰入額 250 〃

計 540百万円

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 14,737,155株

V 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資損失引当金	1,121百万円
貸倒引当金	361 "
関係会社株式評価損	283 "
投資有価証券評価損	103 "
関係会社整理損失引当金	89 "
分離先企業株式	54 "
退職給付引当金	44 "
未払事業税	37 "
未払役員退職慰労金	31 "
その他	72 "

繰延税金資産小計 2,199百万円

評価性引当額 △1,708 "

繰延税金資産合計 491百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △3,189百万円

圧縮記帳積立金認容 △1,066 "

その他 △11 "

繰延税金負債合計 △4,267百万円

繰延税金負債の純額 △3,775百万円

2. 法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が12百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が19百万円増加し、その他の包括利益累計額が7百万円増加しております。

VI 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)10	科目	期末残高 (百万円) (注)10
子会社	三 共 生 興 ファッションサービス 株 式 会 社	所有 直接100.0	ファッション 製品の販売・仕入 役員の兼任 3名	製品の販売 (注)1	1,840	売掛金	599
				製品の仕入 (注)1	2,369	買掛金	651
				債務保証 (注)2	3,021	—	—
				手形保証 (注)3	146	—	—
子会社	三 共 生 興 アパレルファッション 株 式 会 社	所有 直接100.0	資金の貸付 役員の兼任 2名	資金の貸付 (注)4	1,931	短期貸付金	1,880
				利息の受取 (注)4	70	—	—
				債務保証 (注)5	427	—	—
				手形保証 (注)6	79	—	—
子会社	三 共 生 興 リビング 株 式 会 社	所有 直接100.0	資金の貸付 役員の兼任 1名	資金の貸付 (注)4	471	固定化営業債権 (注)7	509
子会社	株 式 会 社 サンファースト	所有 直接100.0	資金の借入 役員の兼任 2名	資金の借入 (注)4	495	短期借入金	495
子会社	SAN EAST UK PLC	所有 直接100.0	持株会社 役員の兼任 3名	債務保証 (注)8	1,330	—	—
子会社	DAKS SIMPSON GROUP PLC	所有 間接100.0	商標使用権 締結 役員の兼任 2名	ロイヤリティ の支払 (注)9	1,007	買掛金	344
子会社	SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC)CO.,LTD.	所有 直接100.0	ファッション 製品の販売 役員の兼任 1名	製品の販売 (注)1	2,646	売掛金	391

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉のうえで決定しております。
2. 三共生興ファッションサービス株式会社の銀行借入及び一括支払信託につき、債務保証を行ったものであります。
 3. 三共生興ファッションサービス株式会社の振出手形につき、債務保証を行ったものであります。
 4. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。なお、資金の貸付及び借入の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。
 5. 三共生興アパレルファッション株式会社の一括支払信託につき、債務保証を行ったものであります。
 6. 三共生興アパレルファッション株式会社の振出手形につき、債務保証を行ったものであります。
 7. 三共生興リビング株式会社に対する固定化営業債権に対し、貸倒引当金504百万円(当事業年度における関係会社整理損失引当金繰入額290百万円)を計上しております。また、同社に対し、関係会社整理損失引当金250百万円(当事業年度における関係会社整理損失引当金繰入額250百万円)を計上しております。
 8. SAN EAST UK PLC の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
 9. ロイヤリティの支払については、取引実態に応じて協議のうえ決定しております。
 10. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

Ⅶ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	667円44銭
2. 1株当たり当期純利益金額	28円76銭

Ⅷ 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「Ⅶ 重要な後発事象に関する注記」の内容と同一であるため記載を省略しております。

Ⅸ その他の注記

1. 連結注記表「Ⅷ その他の注記 1. 企業結合等関係」の内容と同一であるため記載を省略しております。
2. 計算書類の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月12日

三 共 生 興 株 式 会 社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 林 由佳 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 仲下 寛司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三共生興株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三共生興株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月12日

三 共 生 興 株 式 会 社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 由佳 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲下 寛司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三共生興株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月14日

三共生興株式会社 監査役会

監査役(常勤) 西 美智男 ㊟

監査役 穠 吉正孝 ㊟

監査役 松井清志 ㊟

(注) 監査役穠吉正孝及び監査役松井清志は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営課題のひとつと位置付け、安定配当を継続することを基本とし、業績ならびに今後の事業展開等を勘案して配当を行うことを方針としております。

当期の期末配当金につきましては、当社を取り巻く環境が依然として厳しい状況であります。当期の業績を勘案し、株主の皆様のご支援に報いるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円

(うち、普通配当12円50銭・DAKS創業120周年記念配当2円50銭)

総額 678,942,675円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成26年6月30日

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもちまして取締役全員（7名）の任期が満了となりますので、改めて取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	かわさき けんぞう 川崎 賢祥 (昭和19年12月14日生)	昭和42年4月 当社入社 平成2年3月 経営企画室長 平成2年6月 取締役 平成4年6月 常務取締役 平成7年4月 経営企画室担当 平成9年4月 本店本部経営企画担当 平成10年6月 専務取締役 平成12年6月 経営企画・人事総務・法務審査担当 平成24年3月 代表取締役 平成24年6月 代表取締役社長（現任） 平成24年7月 SAN EAST UK PLC 取締役会長（現任） DAKS SIMPSON GROUP PLC 取締役会長（現任） 平成25年5月 株式会社横浜テキスタイル倶楽部 代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 取締役会長：SAN EAST UK PLC、 DAKS SIMPSON GROUP PLC 代表取締役社長：株式会社横浜テキスタイル倶楽部	67,500株
2	ながさわ かずゆき 長澤 和之 (昭和21年4月5日生)	昭和46年4月 当社入社 平成13年4月 本店本部財務経理ディビジョン ゼネラルマネージャー 平成19年6月 監査役 平成21年6月 取締役 財務経理担当 兼情報システム・内部統制担当 平成23年4月 本店本部財務経理ディビジョン兼情報システムディビジョン ゼネラルマネージャー 平成24年6月 常務取締役（現任） 平成24年12月 財務経理ディビジョン兼情報システムディビジョン ゼネラルマネージャー 平成25年6月 財務経理、情報システム、内部統制担当 兼財務経理ディビジョン、情報システムディビジョン ゼネラルマネージャー（現任）	35,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	やまだ こうじ 山田 康二 (昭和33年7月31日生)	昭和56年4月 当社入社 平成12年6月 法務審査カンパニー プレジデント 平成18年4月 本店本部法務・関連事業ディビジョン ゼネラルマネージャー 平成19年4月 執行役員 平成21年6月 取締役 平成24年6月 常務取締役(現任) 経営企画担当 平成24年12月 法務・関連事業ディビジョン ゼネラルマネージャー(現任) 平成25年1月 三共生興ファッションサービス株式会社 代表取締役社長(現任) 平成26年1月 ロフター株式会社 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 代表取締役社長: 三共生興ファッションサービス株式会社、 ロフター株式会社	36,000株
4	さわい あきら 澤井 晃 (昭和33年4月24日生)	昭和57年4月 当社入社 平成13年4月 ダックスディビジョン ゼネラルマネージャー 平成18年4月 執行役員 平成20年4月 ダックス、ライセンス、サンプチディビジョン担当 平成21年6月 常務執行役員(現任) 平成25年4月 DAKS・ライセンス、サンプチディビジョン担当 兼 DAKS・ライセンスディビジョン ゼネラルマネージャー 平成25年6月 取締役(現任) 平成25年10月 DAKS・ライセンスディビジョン担当 兼 DAKS・ライセンスディビジョン ゼネラルマネージャー(現任)	46,900株
5	いのうえ あきら 井ノ上 明 (昭和38年5月19日生)	昭和61年4月 当社入社 平成11年4月 香港カンパニー プレジデント 平成13年4月 香港ディビジョン ゼネラルマネージャー 平成18年4月 執行役員 平成21年6月 常務執行役員(現任) 平成24年12月 台北ディビジョン担当(現任) 平成25年4月 香港・台北輸出ディビジョン ゼネラルマネージャー(現任) SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD. 代表取締役社長(現任) 平成25年6月 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 代表取締役社長: SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD.	12,300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	にしむら はじめ 西村 肇 (昭和20年2月20日生)	昭和42年4月 当社入社 昭和44年5月 当社退社 昭和44年6月 株式会社西村屋入社 昭和51年11月 同社代表取締役社長 平成14年8月 兵庫県城崎郡城崎町長 平成23年11月 株式会社西村屋 代表取締役会長（現任） 平成24年6月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 代表取締役会長：株式会社西村屋	5,000株
7	いわさ ゆたか 岩佐 豊 (昭和22年4月11日生)	昭和45年4月 株式会社ダイヤモンド社入社 平成3年2月 週刊ダイヤモンド編集長 平成7年6月 同社取締役 平成8年4月 同社代表取締役社長 平成12年4月 同社代表取締役会長 平成13年5月 日本図書普及株式会社 監査役（現任） 平成14年2月 株式会社毎日コムネット 取締役（現任） 平成24年6月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 取 締 役：株式会社毎日コムネット 監 査 役：日本図書普及株式会社	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 岩佐豊氏は、当社の社外取締役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
3. 社外取締役候補者の選任理由と在任期間について
岩佐豊氏は、週刊ダイヤモンドの編集長を経て、株式会社ダイヤモンド社代表取締役社長、代表取締役会長を歴任、その経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
4. 取締役候補者の西村肇氏は、昭和42年4月から昭和44年5月まで約2年間当社に在籍しておりましたが、実質的には独立性を具備する取締役として、中立的な立場から同氏の豊富な経験と見識を当社の経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。なお、当社と株式会社西村屋との間におきまして、平成25年4月1日付で特別保養施設利用の覚書を締結しております。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

本総会開催の時をもちまして補欠監査役松井千恵子、菊池利三郎両氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、松井千恵子氏は社外監査役の穂吉正孝氏および松井清志氏の補欠としての候補者、坂井卓氏は監査役西美智男氏の補欠としての候補者であります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および地位ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	まつい ちえこ 松井 千恵子 (昭和18年6月9日生)	昭和43年4月 大阪弁護士会登録 北村法律事務所勤務 昭和57年4月 松井法律事務所員 (現任)	1,000株
2	※ さかい たかし 坂井 卓 (昭和27年6月23日生)	昭和50年3月 三共生興ファッションサービス株式会社入社 平成8年6月 同社取締役管理統括部長 平成17年2月 同社取締役管理本部長 平成25年5月 同社監査役 (現任)	21,500株

- (注) 1. ※印は新任の補欠監査役候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
 3. 松井千恵子氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
 4. 補欠の社外監査役候補者の選任理由について

松井千恵子氏につきましては、直接企業経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務の実務に長年にわたり携わっており、その専門的な知識と幅広い実務経験を当社の監査に反映していただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

以 上

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

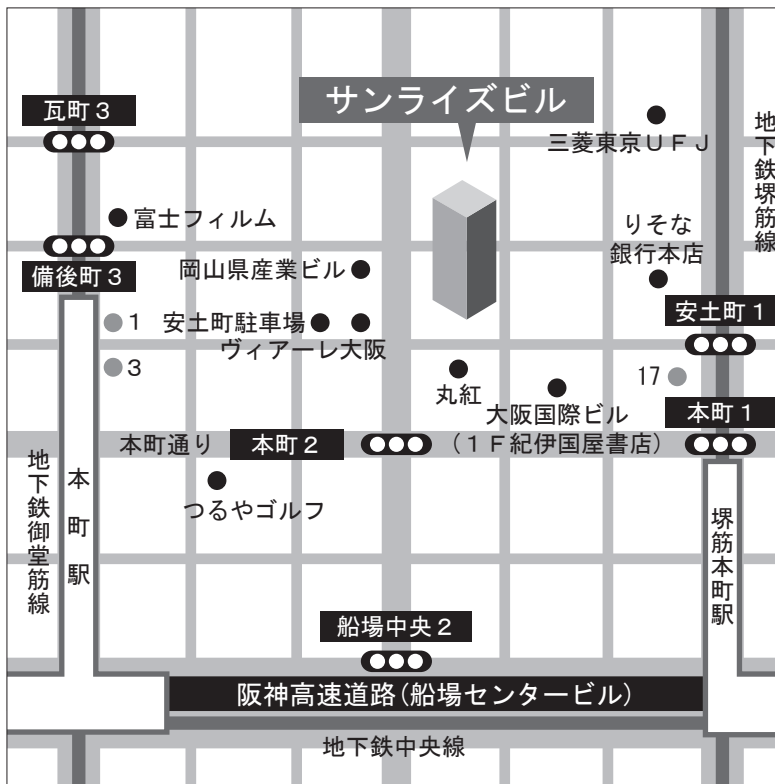
〈メモ欄〉

▶ 株主総会会場ご案内 ◀

大阪市中央区備後町2丁目6番8号

サンライズビル 3階「ホールA」

電話 (06) 6268-5000



- ご案内
1. 地下鉄御堂筋線「本町駅」出口①または③より徒歩にて約5分です。
 2. 地下鉄堺筋線「堺筋本町駅」出口⑱より徒歩にて約5分です。
 3. ご来場の節は、当社会場受付へお越しください。